

めじろん共創応援基金

第2回 提案型NPO等チャレンジ事業 募集要項

第2回テーマ：教育 ～次世代（18才以下の者を対象）の育成事業～

1. 趣 旨

『めじろん共創応援基金』（以下、「めじろん基金」という。）は、行政、民間といった従来の制度的枠組みでは十分に対応しきれない新しい地域課題に対し、公益活動を支援したいとする県民から必要な資金を募り、これをボランティア団体、NPO 法人、コミュニティ団体等（NPO 等）の活動支援を行っております。

昨年1月に創設以来、地域の課題解決に取り組む NPO 法人等の支援のための講座や調査事業等を行い、その活動の公益性から同年10月には公益財団法人となりました。当財団では、NPO 等に対して資金的活動基盤強化事業として、昨年から提案型NPO等チャレンジ事業を行っております。第1回目の応募総数7件あり、外部審査会の厳正な審査の結果「任意団体チャイルドラインおおいた」に対して、50万円の支援を行いました。

本年も、皆様から頂きましたご寄附を基に、引き続き提案型NPO等チャレンジ事業を行います。なお、前年度の外部審査会において「なるべく地域の課題に即した支援となることが望ましい」との意見が出されました。そのため、事前に県内のNPO法人等との意見交換やアンケート等による調査結果を踏まえ、今回は次世代の育成を主眼とした「教育」をテーマに募集を行うことを当財団理事会にて決定いたしました。県内のNPO等の皆様には、ぜひご応募頂きますよう宜しくお願いします。

2. 助成の対象となる団体

- ・自主性、自立性に基づいて公益的、社会的な活動を行っている大分県内のNPO等。活動の分野、法人格の有無は問いません。ただし、県内に事務所を有し、1事業年度を経過した活動実績があること。
- ・申請した事業を適切に実施できる団体。なお、実施した事業、もしくは同様の事業について、当基金の助成終了後も継続的に行う意志があること。
- ・応募締切時までに、大分県公式ポータルサイト「おんぼ」にて情報開示レベル★2つ以上を取得していること。（★に関する詳細は「おんぼ」をご覧ください。なお、★の取得には日数を要します。これから取得を目指す方は、1週間以上前までに登録申請をすることをおすすめします）。

3. 助成の対象となる事業

- ・大分県内での地域課題の解決に効果的な事業であること。
- ・団体の運営基盤確立やステップアップが見込める事業であること。
- ・2014年4月～2015年2月末日までの間に実施される事業であること。
- ・他に公的助成（国・県・市町村及びその外郭団体からの補助・助成）を受けていない事業であること。

4. 助成テーマ

- ・テーマ：「教育～次世代（18才以下の者を対象）の育成事業～」。ジャンルは、問わない。

5. 助成限度額・助成団体数

- ・50万円以内、1団体

6. 助成対象となる経費

- ・申請する事業を実施するために必要な費用であること。
※物品・資材購入費、旅費交通費、印刷費、通信費、謝金、人件費、消耗品費など、この事業に伴う諸経費が対象となる。
※団体の他の事業と共通する運営費や管理費は、原則として対象にならない。
- ・使途が明確であり適切な費用であること。

7. 審査

- ・審査は、外部有識者等で構成される審査会で行われます。
 - ・一次審査（書類審査）を行い、その上位3団体から、取り組もうとしている事業内容について、二次審査（プレゼンテーション）を公開の場で行います。
 - ・一次審査の後、速やかに、二次審査対象か否か、全申請団体に対して通知します。なお、二次審査実施日は平成26年3月1日（土）です。時間や場所等については、その時にあわせて通知します。
 - ・審査会は、非公開とする。審査経過に関する問合せには応じられません。
 - ・評価採点に関しては、提案事業の内容（社会性・地域性、新規性・先駆性、期待される成果、確実性、自主性）と、提案団体に関する内容（組織・活動状況、活動が団体の発展に役立つこと）、以上7項目について行います。
 - ・平成25年に「おおいたボランティアNPOセンター」が実施した講座、アンケートにご回答頂いた団体には、以下に従って審査点に加点します（最大9点の加点）
（加点対象、内訳）
 - ・初級講座（平成25年7～8月実施分）4回中4回参加した団体は、4点。
 - ・中級講座（平成25年9～11月実施分）4回中4回参加した団体は、4点。
 - ・アンケート「おおいた協働のまちづくりに関する実態調査 平成25年6月17日〆切分」に回答した団体は、1点。
- ※申請書の記載が事実と異なる場合、この基金の趣旨と異なることが明らかな場合は選考の対象となりません。

8. 応募方法

- ・所定の助成申請書に必要事項を記入の上、「郵便」または「宅配便」にて当財団事務局まで提出して下さい。メール送信や持込みは受け付けません。

- ① 助成申請書（6部）
- ② 添付資料（各6部）

- ・パンフレットやニュースなど（団体の活動内容がわかるもの）

※宛名面に「めじろん助成事業 応募申請書」と朱書きで明記すること。

※添付書類を含む申請書類は、審査後返却しないことをご了承下さい。

9. 応募受付期間

- ・2014年1月11日(土)～2014年2月22日(土)(必着)
- ・募集要項、助成申請書は、ホームページ (<http://www.mejiron.org/>) よりダウンロードして入手して下さい。

10. 決定および助成の実施予定日

- ・決定は、公開プレゼンテーション終了後、15:30からの『第1回めじろんフォーラム』の中で発表します。また、当該団体に文書で後日通知するとともに、当財団のHP等に掲載します。

11. 情報発信及び報告書の提出

- ・助成決定後、当財団のHPならびにFacebook(フェイスブック)ページ上にて助成事業に関する情報を定期的に発信していただきます。
- ・助成を受けた団体は、活動実績・成果・課題・収支報告・写真などを含む内容の最終報告書の提出を義務とします。報告書の提出は、当財団の寄附者に寄附金の使われ方を報告するとともに、今後の助成活動の拡大を図ることを目的としています。

12. 助成事業の変更と返還義務について

- ・助成決定後、やむを得ない理由で事業内容を変更しなければならなくなった場合は、必ず事前に財団に相談して下さい。
- ・以下のような場合、助成金の全額または一部を返還する義務が発生することがあります。
 - ① 対象となる事業を中止・縮小、または実行できなかった場合
 - ② 助成金を申請目的以外に使用した場合
 - ③ 偽り、その他不正な手段により助成金の給付を受けたことが判明した場合

13. 提出先・問合せ先

- ・問い合わせは、原則として「電子メール」または「FAX」を利用して下さい。電子メールの場合は、メール件名を「めじろん助成事業に関する問合せ」としてください。

(提出先)

公益財団法人おおいた共創基金 事務局 (担当: 三浦)

〒870-0907 大分市大津町2丁目1番41号大分県総合社会福祉会館2階

Eメール: info@mejiron.org FAX: 097-556-3116 TEL: 097-556-3116